破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４５４号
静岡県浜松市中区萩丘４丁目22番14号
債務者　有限会社一臣工業
代表者代表取締役　村松　一臣
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月12日午後４時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４０９１号
大阪市都島区都島南通１－１－４
債務者　レゼルアンフィニ株式会社
代表者代表取締役　澤　　直樹
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４７８号
福岡市博多区博多駅前３丁目12番３号
債務者　有限会社アスカコーポレーション
代表者取締役　江口　英宏
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４７９号
福岡市博多区博多駅前３丁目12番３号
債務者　株式会社アクセル
代表者代表取締役　江口　英宏
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　信介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４２５４号
大阪府守口市大久保町３丁目５番20号
債務者　栄和交通株式会社
代表者代表取締役　茶木　論志
1　決定年月日時　平成27年10月23日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９０７号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号
債務者　大東水産株式会社
代表者代表取締役　栗山　義篤
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４３９号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄西４丁目４番27号
債務者　三和建設工業株式会社
代表者代表取締役　益満　正一
1　決定年月日時　平成27年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第６３２号
広島市南区東雲３丁目５番20号
債務者　株式会社扇屋
代表者代表取締役　内富　　進
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４０６３号
大阪市東淀川区下新庄５丁目９番13号
債務者　有限会社メゾン笹川
代表者代表取締役　笹川　照子
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４１４４号
大阪市中央区北久宝寺町１丁目４番10号　大成合同ビル508号
債務者　有限会社ゲイズ・コーポレーション
代表者代表取締役　柳　　一
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８１号
沖縄県那覇市字仲井真208番地３
債務者　有限会社いそや物産
代表者代表取締役　友寄　景徳
1　決定年月日時　平成27年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲村こず江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第２９２号
茨城県水戸市米沢町365番地の７
債務者　有限会社スバル工業
代表者取締役　田辺　勝一
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月29日午前11時15分
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第９１７号
埼玉県志木市下宗岡２丁目９番30号
債務者　村野　　敦
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５２０号
静岡市清水区銀座14番７号
債務者　有限会社エミール
代表者代表取締役　小島　純治
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４０７８号
大阪府門真市上野口町23番36号
債務者　株式会社澤田電機
代表者代表取締役　澤田　　勇
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４号
山梨県都留市古川渡800番地１
債務者　株式会社ふじスポーツクラブ
代表者代表取締役　進藤　　晨
1　決定年月日時　平成27年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１８２号
群馬県前橋市下新田町321番地14
債務者　阿久津尚志
1　決定年月日時　平成27年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永島　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係